## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年4月3日

【会社名】 株式会社ソルクシーズ

【英訳名】 SOLXYZ Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 秋山 博紀【本店の所在の場所】東京都港区芝浦三丁目 1 番21号

【電話番号】 03-6722-5011

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 萱沼 利彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 1番21号

【電話番号】 03-6722-5011

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 萱沼 利彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年3月30日開催の第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年3月30日
- (2) 当該決議事項の内容
- 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

配当財産の種類 金銭 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金12円 総額293,675,592円 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年 3 月31日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

長尾章、萱沼利彦、長尾義昭、秋山博紀、渡辺博之、樺嶋利保、江口健也、市川恒和、甲斐素子、 青木満、山崎英二の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

関谷靖夫氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役小森由夫氏ならびに金成宏季氏に対し、当社の内規に基づき相当額の範囲内において、 退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するもの であります。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛<br>成割合(%) |
|-------|---------|--------|-------|------|--------------------|
| 第1号議案 | 176,387 | 954    | 0     | (注)1 | 可決 99.46%          |
| 第2号議案 |         |        |       |      |                    |
| 長尾 章  | 169,272 | 8,063  | 0     | (注)2 | 可決 95.44%          |
| 萱沼 利彦 | 174,217 | 3,118  | 0     |      | 可決 98.23%          |
| 長尾 義昭 | 174,186 | 3,149  | 0     |      | 可決 98.21%          |
| 秋山 博紀 | 174,173 | 3,162  | 0     |      | 可決 98.21%          |
| 渡辺 博之 | 174,233 | 3,102  | 0     |      | 可決 98.24%          |
| 樺嶋 利保 | 174,237 | 3,098  | 0     |      | 可決 98.24%          |
| 江口 健也 | 174,225 | 3,110  | 0     |      | 可決 98.24%          |
| 市川 恒和 | 174,235 | 3,100  | 0     |      | 可決 98.24%          |
| 甲斐 素子 | 174,248 | 3,087  | 0     |      | 可決 98.25%          |
| 青木 満  | 171,614 | 5,721  | 0     |      | 可決 96.76%          |
| 山崎英二  | 171,599 | 5,736  | 0     |      | 可決 96.76%          |
| 第3号議案 | 174,549 | 2,792  | 0     | (注)2 | 可決 98.42%          |
| 第4号議案 | 156,026 | 21,315 | 0     | (注)1 | 可決 87.97%          |

- (注)本総会の各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
  - 1.第1号議案ならびに第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.第2号議案ならびに第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。
  - (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本総会前日までの事前行使分の議決権行使の内容と、当日出席の株主(委任状による代理出席者を含む)から各議案の賛否に関して確認できた議決権行使の内容により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかであったため、本総会当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。また、禁成又は反対の割合については、本総会当日出度株主のきた替否を確認できなかった株主の議決権数

また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数 (2個)も分母に加算して計算しております。

以上